

請願第1号「国保税の引き上げに反対し、引き下げを求める請願」反対討論

小寺岸子

2010.12.7

わたし、小寺岸子は、請願第1号「国保税引き上げに反対し、引き下げを求める請願」について反対の立場で討論をいたします。

提出された請願は、今議会で上程された議案第96号「武豊町国民健康保険税条例の一部改訂について」に相反するものです。

わたしは、議案第96号「国民健康保険税条例の一部改訂について」賛成しました。それは、国民健康保険はなくてはならない保険だからです。すべての国民が保険に加入することで、国民の命と健康を守っています。

国保税加入者は、収入・所得のない方も加入されています。今回の改訂は、低所得者世帯への配慮がなされています。その分、高所得者の負担は大きくなりますが、保険の必要性を理解していただき、みんなで支え合って保険を守っていききたいという思いからです。

今議会で感じたことは、請願の取り扱いについてです。

本町の請願の扱いは、自席に文書配布され、ただちに委員会付託されるため、請願者の思いは会議録にも残りませんし、所管する委員以外は質問もできません。議会運営委員会に「質疑の場を求める」申し入れをしましたが、今後の議会改革の課題とされました。

請願趣旨での住民アンケート結果は、「高いので引き下げを」が73.9%、国保税の引き下げを求める声は、80.3%と高い結果に達しています。本来であれば、請願者の意向をくみ取って...ということになるのですが、議会でその背景を聞ける場がありませんでした。

よって、住民アンケートについて、直接、紹介議員に質問事項を送付しましたが、回答がありませんでした。

このような状況下で、わたしなりに判断させていただき、上程された請願に対し、反対とさせていただきます。

注：一部に誤植がありますが、原文のままとしました。(梶田)